

令和5年度安全衛生管理計画書

| | |
|------|---|
| 基本方針 | 安全、健康で快適な職場を実現するため、下記目的の実現を目指し、効果的に安全衛生活動を推進することとする。 1 全従業員が安全衛生活動に積極的に参加し、リスクの見える化を推進する。 2 健康管理対策の根幹である定期健康診断を完全実施し、有所見者に対する事後措置を徹底する。 |
|------|---|

| 重点施策 | 実施項目 | 前年度の評価 | 目標 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | 備考 | |
|------------------|--|--|--|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|--|
| | | | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | |
| 安全衛生管理体制の確立 | 年度安全衛生管理計画の作成 安全衛生会議の定期的開催 安全衛生パトロールの実施 | 定期的に開催できなかった パトロールを実施していない | 経営トップによる基本方針の表明 定期的な開催 定期的に実施、改善 | ←→ | | | | | | | | | | | | | |
| 設備の安全化 職場環境改善 | リスクアセスメントの実施(化学物質含む) 定期自主検査の実施 職場の4S活動 高齢者の特性を考慮した作業管理 | 評価基準の見直しできていない 一部の機械で実施していない 通路に不要な物を置いている 作業姿勢に問題がある | リスク評価の見直し 対象設備の全数実施 4S活動の定着 作業方法の改善 | ←→ | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生教育の計画的実施 | 雇入れ時、作業変更時教育の徹底 職長教育の実施 免許・技能講習の取得・特別教育の実施 高齢者を対象とした安全衛生教育 | 雇入れ教育が実施できていない 職長が退職し不足した 玉掛けの有資格者が不足している 高齢者の災害が多発している | 安全衛生教育の100%実施 職長教育の受講 玉掛け講習の受講 安全衛生教育の実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生活動の強化 | K・Y活動の定着化 作業手順の作成・見直しと順守 安全衛生活動の進捗管理 | 危険予知活動が低調である 作業手順が作成されていない 管理者のチェックができていない | K・Y講習の受講 危険度の高いものから作成 定期的に確認 | | | | | | | | | | | | | | |
| 労働衛生対策 | 雇入れ時、定期健康診断の実施 特殊健康診断の実施 健康診断結果に基づく事後措置 作業環境測定 受動喫煙防止対策の実施 高齢者の健康、体力状況の把握 | 全員が実施出来なかった 事後措置ができていない 第2管理区分であった 分煙対策が徹底できていない 取組んでいない | 全員実施 有機溶剤、じん肺等 指針による事後措置 第1管理区分となるよう改善 分煙対策の実施 ガイドラインに基づく取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| メンタルヘルス対策の実施 | 衛生委員会等での調査審議の実施 管理者及び作業員の教育、研修の実施 ストレスチェックの実施 相談ができる体制を整える | 調査審議がされていない 管理者への研修ができていない 全員が実施出来なかった 相談体制ができていない | 計画策定と実施記録作成 各層の研修を実施 対象者全員の実施 相談体制を整備 | ←→ | | | | | | | | | | | | | |
| 年間行事予定 | 全国安全週間、(準備月間) 全国労働衛生週間、(準備月間) 愛媛産業安全衛生大会 年末年始労働災害防止強調期間 | 活動が低調である 活動が低調である | 経営トップによる職場巡視 職場の一斉清掃の実施 標語の募集 ヒヤリハットの抽出 | ←→ | | | | | | | | | | | | | |
| 治療と仕事の両立支援 | 両立支援のための体制整備 基本方針の策定 相談窓口の設置 両立支援への取組 | 支援体制が整備されていない 基本方針が策定されていない シンポジウム、セミナーへの参加が出来ていない | 支援制度の検討 企業宣言の応募 産保センターの活用 セミナーへの積極的な参加 | ←→ | | | | | | | | | | | | | |

本様式は参考例です。愛媛労働局ホームページに他の参考例を掲載していますので、事業の内容に合わせて、取り組みやすい書式を事業場内でご検討ください。